署名(および拇印)証明申請書

|--|

在ミュンヘン総領事殿

次のとおり、私の署名(及び拇印)証明を申請します。

●必要な証明形式(「形式1」又は「形式2」)にチェックを入れてください。

□ 「形式 1」(貼付型)				□ 「形式 2」(単独型)					
署名をする必要のある書類に、申請人が署名したこ とを証明する形式です。お手持ちの書類に、大使館 (総領事館)の証明が貼付されます。 市区町村役場で発行される印鑑証明のように申請人 の署名および拇印であることを、一枚の証明書として 発行します。									
必要通数		通		必要通数		通			
		合	計	į	<u> </u>				
申請人氏名	(※読みやすい字句	本で原則と	して戸	籍上の氏名を記	入してくだ	さい。)			
アルファヘ゛ット									
生年〔明·大〕 月日〔昭·平·令	年	月	日	日本 旅券番号					
現住所外国語:	;								
私は、日本の住民登録を、 〔 抹消しています。 〕 〔抹消していません。〕									
住民登録市区町村役場名:									
使用目的	(遺産分割協議書	への署名	、不重	動産登記、車の:	名義変更	、銀行手続	等)		
提出先	(○○法務局、○	〇運輸支	局、C)○銀行、司法됨	書士、行政	汝書士等)			
日本の住民登録 関が、日本国大			_			関係機	有	無	
連絡先	(自宅·勤務	先∙携帯	帯)						
備考									

注:証明書は、その発行から長い期間が経過すると、提出先によっては証明書の効力が失われてしまう場合がありますので、できるだけ早く受取りを行うようお願い致します。また、お引取りのない証明書は、270日間の保管期間が経過した後、廃棄されますのでお含みおきください。

Note: Please note that the certificate will be disposed if it will not be received for 270 days. Please pick it up as soon as possible.